

川南町農業委員会 総会議事録

1 日 時 令和2年12月25日(金) 開会 午前 9時00分
閉会 午前 11時00分

2 場 所 川南町役場 第1会議室

3 出席委員

(委員)

1番 橋口 裕二	2番 長友 順子	3番 新垣 吉男
4番 井尻 恵雄	5番 湯地 二三夫	6番 森 信幸
7番 河野 博子	8番 山下 栄	9番 杉尾 英敏

(農地利用最適化推進委員)

10番 日高 重樹	11番 佐光 真美	12番 林田 泰代
13番 黒木 正行		15番 戸高 一志
16番 永田 貞義	17番 河野 伊栄雄	18番 樽見 一寛

4 欠席委員

14番 有 澤 章

5 議事日程

第1	諸報告
第2	会議録署名委員の指名
第3	会期の決定
第4	議案第84号 農地所有適格法人の承認について
第5	議案第80号 農地法第5条の事業計画変更申請の承認について
第6	議案第81号 農地法第3条の規定による申請の許可について
第7	議案第82号 農地法第4条の規定による申請の承認について
第8	議案第83号 農地法第5条の規定による申請の承認について
第9	議案第85号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
第10	議案第86号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について
第11	議案第87号 非農地証明願の承認について
第12	その他(合意解約、行事予定)

6 会議録署名委員 4番 井尻 恵雄 5番 湯地 二三夫

7 職務のため出席した者の氏名

事務局長 三好 益夫 補佐 税田 健吾 係長 米田 正清
主査 川崎 恵美

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
あいさつ	議長	皆様、おはようございます。 それでは、12月の定例総会を始めます。
諸報告	議長	【日程第1】「諸報告」を議題とします。諸報告を局長が行います。
	局長	議長、局長。 それでは、12月の諸報告をさせていただきます。 10日、農家相談日でした。 後ほど、担当委員の御報告をお願いします。 同じく10日、あっせん会を開催しました。 後ほど、担当委員の御報告をお願いします。 17日、4・5条現地調査検討会、第1小委員会を開催しました。 同じく17日、総合計画審議会が開催され、会長が出席されました。 本日、12月定例総会であります。 以上でございます。
報告 農家相談	議長	農家相談について、担当委員の報告をお願いします。
	3番	議長、3番。 12月10日、午前9時より役場第3会議室で14番委員と農家相談を行いました。相談件数は、0件でした。 <農家相談 報告>
77号1番	3番	10月9日、午後2時より役場第3会議室であっせん会を行いました。 60万円/10aで、保留となりました。
77号2番	1番	10月9日、午後2時30分より役場第3会議室であっせん会を行いました。 諸事情により、見送りとなりました。
77号3番	1番	10月9日、午後3時より役場第3会議室であっせん会を行いました。 60万円/10aで、保留となりました。
77号4番	12番	10月9日、午後3時30分より役場第3会議室であっせん会を行いました。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
		総額4,453,000円で成立いたしました。
	議長	諸報告が終わりましたが、承認することよろしいでしょうか。 (異議なしの声)
	議長	諸報告は、承認することといたします。
会議録署名 委員指名	議長	【日程第2】「会議録署名委員の指名」でございますが、本日は、4番 井尻 恵雄委員、5番 湯地 二三夫委員を指名いたします。
会期の決定	議長	【日程第3】「会期の決定」でございますが、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議はありますか。 (異議なしの声)
	議長	本日1日限りといたします。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
議案第84号 法人適格	議長	【日程第 4】 議案第84号 「農地所有適格法人の承認について」を議題といたします。 提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第84号 「農地所有適格法人の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の、承認申請件数は2件でございます。 法人名称、所在、代表取締役、取締役、目的は、別紙記載のとおりでございます。 事務局からの補足説明を受けて、御審議の上、御承認頂きます様、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 事務局からの説明を受けて、審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	事務局	議長、事務局。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。 農地所有適格法人の要件を満たしていることを御報告いたします。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくお願いいたします。
	議長 議長	1号について、事務局からの補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	事務局	議長、事務局。 2号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。 農地所有適格法人の要件を満たしていることを御報告いたします。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくお願いいたします。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	2号について、事務局からの補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 2号については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
議案第80号 5条変更	議長	【日程第5】 議案第80号 「農地法第5条の事業計画変更申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第80号 「農地法第5条の事業計画変更申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の農地法第5条の規定による変更承認申請件数は、1件でございます。申請人、地番、地目、地積及び用途は別紙記載のとおりでございます。 調査担当第1小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、よろしくお願ひ申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第1小委員会の委員長報告を求めます。
委員長報告	7番	議長、7番。 第1小委員会の委員長報告を行います。 12月17日、午前9時から事務局の説明を受けて現地検討会を行いました。 1号・2号ともに許可相当と認めました。 内容については、担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第1小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	7番	議長、7番。 1号について補足説明いたします。 平成20年11月21日シレイ6005-5-108の変更申請となりま調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願ひいたします。
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
議案第81号 3条許可	議長	【日程第6】 議案第81号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第81号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の許可申請件数は、4件でございます。 申請人、該当農地及び耕作する者の農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、申請案件に対する、農地法第3条許可の御決定を頂きます様、よろしくお願ひ申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を頂き、審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	1番	私が担当ですので、 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。公売となります。 農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長 議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 1号については、許可する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	15番	議長、15番。 2号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。売買となります。 農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
	議長 議長	2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 2号については、許可する事にいたします。 次に、3号。
3号 補足説明	7番	議長、7番。 3号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。売買となります。 農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長 議長	3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 次に、4号。
4号 補足説明	13番	議長、13番。 4号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。贈与となります。 農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長 議長	4号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 4号については、許可する事にいたします。 次に、5号
5号 補足説明	17番	議長、17番。 5号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。売買となります。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>
	議長	<p>5号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。 5号については、許可する事にいたします。</p>

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
議案第82号 4条承認	議長	【日程第7】 議案第82号 「農地法第4条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第82号 「農地法第4条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の、承認申請件数は、1件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第1小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第1小委員会の委員長報告を求めます。
委員長報告	7番	議長、7番。 第1小委員会の委員長報告を行います。 12月17日、午前9時から事務局の説明を受けて現地検討会を行いました。 許可相当と認めました。 内容については、担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第1小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	8番	議長、8番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。 申請地の農地の区分は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地という理由から第2種農地と判断されますが、申請地に代えて周辺の他の土地を供することにより、当該申請に係る事業の目的を達成することができないと認められる場合である。ため立地基準を満たし、かつ一般基準も満たすため許可相当と判断されます。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>始末書の提出もありますので、追認できると判断されます。調査しましたが、何ら疑義な点はありません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
	<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p> <p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。</p> <p>1号については、承認する事にいたします。</p>

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
議案第83号 5条承認	議長	【日程第8】 議案第83号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第83号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の承認申請件数は、6件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第1小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第1小委員会の委員長報告を求めます。
委員長報告	7番	議長、7番。 第1小委員会の委員長報告を行います。 12月17日、午前9時から事務局の説明を受けて現地検討会を行いました。 1号・3号・4号については、許可相当。2号・5号・6号については、始末書条件付きで許可と判断いたしました。 内容については、担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第1小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	7番	議長、7番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。 申請地の農地の区分は、集团的に存在する農地その他良好な営農条件を備えている農地という理由から、第1種農地と判断されますが、申請に係る農地をこれに隣接する土地と一体として同一の事業の目的に供するために行うものであって、事業の総面積に占める第1種農地の面積の割合が3分の1を超えないものであるため立地基準を満たし、かつ一般基準も満たすため許可相当と判断されます。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
		調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	3番	議長、3番。 2号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。 申請地の農地の区分は、集団的に存在する農地その他良好な営農条件を備えている農地という理由から、第1種農地と判断されますが、既存の施設の拡張であり、拡張に係る部分の敷地の面積が既存の施設の面積の2分の1を超えないものであるため立地基準を満たし、かつ一般基準も満たすため許可相当と判断されます。始末書の提出もありますので、追認できると判断されます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長	2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 2号については、承認する事にいたします。 次に、3号。
3号 補足説明	7番	議長、7番。 3号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。 申請地の農地の区分は、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められている区域内の農地という理由から第3種農地と判断されるため、立地基準を満たし、かつ一般基準も満たすため許可相当と判断されます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 3号については、承認する事にいたします。
4号 補足説明	11番	議長、11番。 4号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。 申請地の農地の区分は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地という理由から第2種農地と判断されますが、申請地に代えて周辺の他の土地を供することにより、当該申請に係る事業の目的を達成することができないと認められる場合であるため、許可相当と判断されま 調査しましたが、何ら疑義な点はありません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長	4号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 4号については、承認する事にいたします。 次に、5号。
5号 補足説明	2番	議長、2番。 5号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。 申請地の農地の区分は、集团的に存在する農地その他良好な営農条件を備えている農地という理由から、第1種農地と判断されますが、申請に係る農地をこれに隣接する土地と一体として同一の事業の目的に供するために行うものであって、事業の総面積に占める第1種農地の面積の割合が3分の1を超えないものであるため、立地基準を満たし、かつ一般基準も満たすため許可相当と判断されます。 調査しましたが、何ら疑義な点はありません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長	5号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	<p>全員賛成と認めます。 5号については、承認する事にいたします。 次に、6号。</p>
6号 補足説明	5番	<p>議長、5番。 6号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。 申請地の農地の区分は、集団的に存在する農地その他良好な営農条件を備えている農地という理由から、第1種農地と判断されますが、既存の施設の拡張であり、拡張に係る部分の敷地の面積が既存の施設の面積の2分の1を超えないものであるため、立地基準を満たし、かつ一般基準も満たすため許可相当と判断されます。 始末書の提出もありますので、追認できると判断されます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
	議長 議長	<p>6号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 6号については、承認する事にいたします。</p>

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
議案第85号 集積(所有権)	議長	【日程第9】 議案第85号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第85号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法、第18条第1項の規 定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求めるも のでございます。 本案件の申請件数は、6件でございます。 申請人、該当農地、所有権移転の内容及び耕作する者の 農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定され た集積計画の御決定を頂きます様、よろしく願い申し上げ ます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号。
1号 補足説明	9番	議長、9番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。売買によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし ていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろ しくお願いします。
	議長 議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意 見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。 全員賛成と認めます。 1号については、決定する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	12番	議長、12番。 2号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。売買によるものです。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
	<p>議長 議長</p>	<p>2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 2号については、決定する事にいたします。 次に、3号。</p>
<p>3号 補足説明</p>	<p>9番</p>	<p>議長、9番。 3号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。売買によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
	<p>議長 議長</p>	<p>3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 3号については、決定する事にいたします。 次に、4号。</p>
<p>4号 補足説明</p>	<p>3番</p>	<p>議長、3番。 4号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。売買によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
	<p>議長 議長</p>	<p>4号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 4号については、決定する事にいたします。 次に、5号。</p>

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
5号 補足説明	3番	議長、3番。 5号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。贈与によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長 議長	5号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 5号については、決定する事にいたします。 次に、6号。
6号 補足説明	1番	私が担当ですので、 6号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。売買によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長 議長	6号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 6号については、決定する事にいたします。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
議案第86号 集積(利用権)	議長	【日程第10】 議案第86号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第86号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法、第18条第1項の規 定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求めるも のでございます。 本案件の申請件数は、21件でございます。 申請人、該当農地、設定する利用権及び借手手の経営状況 は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定され た集積計画の御決定を頂きます様、よろしくお願ひ申し上げ ます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号。
1号 補足説明	9番	議長、9番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし ていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よ ろしくお願ひいたします。
	議長 議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意 見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。 全員賛成と認めます。 1号については、決定する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	12番	議長、12番。 2号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。</p>
	<p>議長 議長</p>	<p>2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 2号については、決定する事にいたします。 次に、3号。</p>
<p>3号 補足説明</p>	<p>9番</p>	<p>議長、9番。 3号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。</p>
	<p>議長 議長</p>	<p>3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 3号については、決定する事にいたします。 次に、4号。</p>
<p>4号 補足説明</p>	<p>7番</p>	<p>議長、7番。 4号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。</p>
	<p>議長 議長</p>	<p>4号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 4号については、決定する事にいたします。 次に、5号。</p>

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
5号 補足説明	8番	議長、8番。 5号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長 議長	議長 5号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 5号については、決定する事にいたします。 次に、6号。
6号 補足説明	8番	議長、8番。 6号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長 議長	議長 6号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 6号については、決定する事にいたします。 次に、7号。
7号 補足説明	7番	議長、7番。 7号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	議長 7号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 7号については、決定する事にいたします。 次に、8号。
8号 補足説明	2番	議長、2番。 8号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長 議長	議長 8号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 8号については、決定する事にいたします。 次に、9号。
9号 補足説明	10番	議長、10番。 9号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長 議長	議長 9号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 9号については、決定する事にいたします。 次に、10号。
10号 補足説明	3番	議長、3番。 10号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
		調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よりしくお願いいたします。
	議長	10号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 10号については、決定する事にいたします。 次に、11号。
11号 補足説明	3番	議長、3番。 11号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よりしくお願いいたします。
	議長	11号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 11号については、決定する事にいたします。 次に、12号。
12号 補足説明	3番	議長、3番。 12号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よりしくお願いいたします。
	議長	12号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 12号については、決定する事にいたします。 次に、13号。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
13号 補足説明	10番	議長、10番。 13号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長 議長	議長 13号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 13号については、決定する事にいたします。 次に、14号。
14号 補足説明	5番	議長、5番。 14号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長 議長	議長 14号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 14号については、決定する事にいたします。 次に、15号。
15号 補足説明	12番	議長、12番。 15号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	議長 15号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 15号については、決定する事にいたします。 次に、16号。
16号 補足説明	17番	議長、17番。 16号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長 議長	16号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 16号については、決定する事にいたします。 次に、17号。
17号 補足説明	5番	議長、5番。 17号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長 議長	17号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 17号については、決定する事にいたします。 次に、18号。
18号 補足説明	5番	議長、5番。 18号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
		調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	18号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 18号については、決定する事にいたします。 次に、19号。
19号 補足説明	12番	議長、12番。 19号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。使用貸借によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	19号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 19号については、決定する事にいたします。 次に、20号。
20号 補足説明	12番	議長、12番。 20号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	20号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 20号については、決定する事にいたします。 次に、21号。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
21号 補足説明	1番	<p>私が担当ですので、 21号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。使用貸借によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議方よろしく願いいたします。</p>
	議長 議長	<p>21号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 21号については、決定する事にいたします。</p>

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
議案第87号 非農地証明	議長	【日程第 11】 議案第87号 「非農地証明願いの承認について」を議題といたします。 提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第87号 「非農地証明願いの承認について」その提案理由を説明 申し上げます。 本案件の申請件数は、1件でございます。 申請地の所在、地番、地目及び地積は、別紙記載のとおり であります。 調査担当第1小委員会の委員長報告並びに担当委員の補 足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、 よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第1小委員会の委員長報告を求めます。
委員長報告	7番	議長、7番。 現地調査検討会の報告を行います。 12月17日、午前9時から事務局の説明を受けて現地検討 会を行いました。
	議長	第1小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員 の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	3番	議長、3番。 1号について補足説明いたします。 申請地は、農業振興地域整備計画における農用地域内 ではなく、農業公共投資の対象となっていない生産性の低 い農地であり、10年以上耕作放棄され将来的にも農地とし て使用することが困難であることから、農地でないと判断され 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よ ろしくお願いいたします。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
その他	議長	【日程第12】「その他」となっています。 何かありませんか。
合意解約	事務局	議長、事務局。 「合意解約」について、報告いたします。 計7件の解約でした。
	議長	「合意解約」について、報告がありました。 他に何かありませんか。
行事予定	事務局	議長、事務局。 「1月の行事予定」について、報告いたします。
	議長	「1月の行事予定」について、報告がありました。 他に何かありませんか。
	議長	他に何かありませんか。
	議長	すべての議事日程が終了しましたので、以上をもちまして、 令和2年12月の定例総会を閉会いたします。御苦勞様でした。

川南町農業委員会 12月定例総会

署 名 委 員

この会議録の内容については、正確であることをここに認め、署名いたします。

令和 年 月 日

4番

5番